

# 令和6年度(2024年度) 企業局の概要



緑川第一発電所（下益城郡美里町）



**熊本県企業局**  
水の恵みを地域の力に

ロゴマーク及びキャッチフレーズに込めた思い

「熊本県企業局」の頭文字「K」をモチーフに、熊本の山（グリーン）や川（ブルー）などの豊かな自然と、そこから生み出される電気（オレンジ）や水（ホワイト）をイメージしたものです。

熊本県企業局は、くまもとの豊かな資源を活用し、地域の暮らしや産業を支える事業を展開していきます。

# 目次

企業局とは	1
企業局施設配置図	
電気事業	3
事業の概要	
発電所の概要	
・市房第一・第二発電所、笠振発電所（球磨川水系）	
・緑川第一・第二・第三発電所（緑川水系）	
・菊鹿発電所（菊池川水系）	
・発電総合管理所	
電力料金	
供給電力量・料金収入実績	
工業用水道事業	12
事業の概要	
施設の概要	
・有明工業用水道	
・八代工業用水道	
・苓北工業用水道	
給水量・料金収入実績	
有料駐車場事業	21
事業の概要	
施設の概要	
・県営有料駐車場	
・県営第二有料駐車場	
利用実績	
企業局の地域貢献の取組	23
令和6年度(2024年度)予算及び主要事業	25
当初予算の概要	
主要事業の概要	
熊本県企業局経営戦略2020（第5期経営基本計画） の概要	27
企業局のあゆみ	28

# 企業局とは

熊本県企業局は、熊本県が経営する地方公営企業です。

熊本県企業局の前身は、昭和 27 年(1952 年)に開設された「熊本県振興局球磨川開発事務所」に遡ります。昭和 29 年(1954 年)に電気事業を開始したことに伴い「熊本県電気局」へ改組しました。

その後、観光有料道路事業、工業用地造成事業、工業用水道事業と事業の範囲を拡大したことから、昭和 40 年(1965 年)に「熊本県企業局」に改称しました。

地方公営企業とは、公共の福祉の増進を目的として、地方公共団体が経営する企業のことをいいます。水道事業や工業用水道事業、電気事業など、様々な事業を行っています。

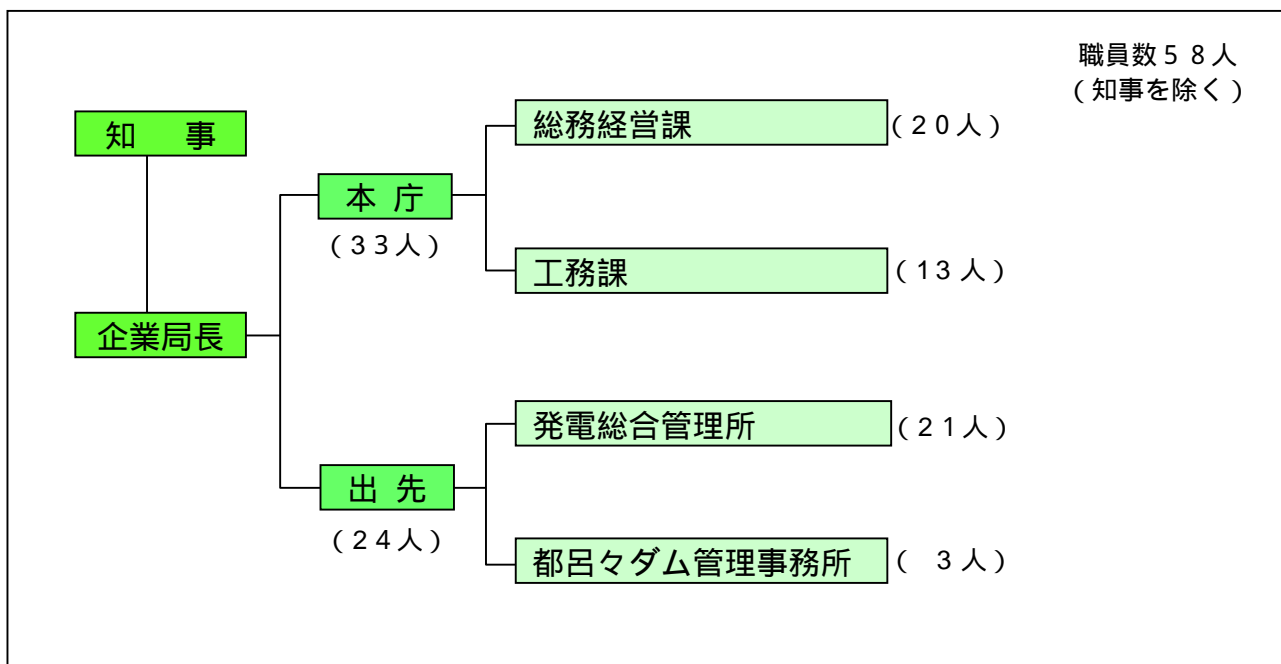
また、地方公営企業の経費は、原則、それぞれの事業で得られる収入で賄うこととなっており、独立採算のもと、常に企業としての経済性を発揮することが求められています。

## 企業局で行っている事業

企業局では、現在、水力発電による電気事業、工業用水を供給する工業用水道事業及び有料駐車場事業の 3 事業を行っています。

## 組織図

令和 6 年(2024 年)4 月 1 日現在



# 企業局施設配置図



# 電気事業

## 事業の概要

電気事業では、戦後の電力不足を解消するため、昭和 29 年(1954 年)に藤本発電所の運転を開始して以来、水力発電所 8 か所(最大出力計 72,400kW)と風力発電所 1 か所(最大出力 1,500kW)により、環境にやさしい再生可能エネルギーを供給してきました。その間、平成 22 年(2010 年)3 月には、藤本発電所の運転を終了、令和元年(2019 年)9 月、阿蘇車帰風力発電所を民間譲渡しました。また、令和 2 年(2020 年)3 月には市房第二発電所、同年 4 月には市房第一発電所、令和 4 年(2022 年)8 月に緑川第一発電所、同年 9 月には緑川第二発電所の水車発電機等の更新が完了し、令和 6 年(2024 年)4 月現在の最大出力の合計は 55,600kW となっています。

なお、令和 5 年度(2023 年度)は、7 発電所合計で、年間約 1 億 6,884 万 kWh の電力(一般家庭約 4 万 7 千戸分の年間消費電力量<sup>(注)</sup>に相当)を九州電力株式会社に供給しました。

(注) 1 戸当たり年間消費電力を約 3,568 kWh (平成 27 年度「用途別電力需要量」(九州電力(株)熊本支店営業部)により算定)とした場合

## 発電所の概要

### 【水力発電所(7 か所)】

令和 6 年(2024 年)4 月 1 日現在

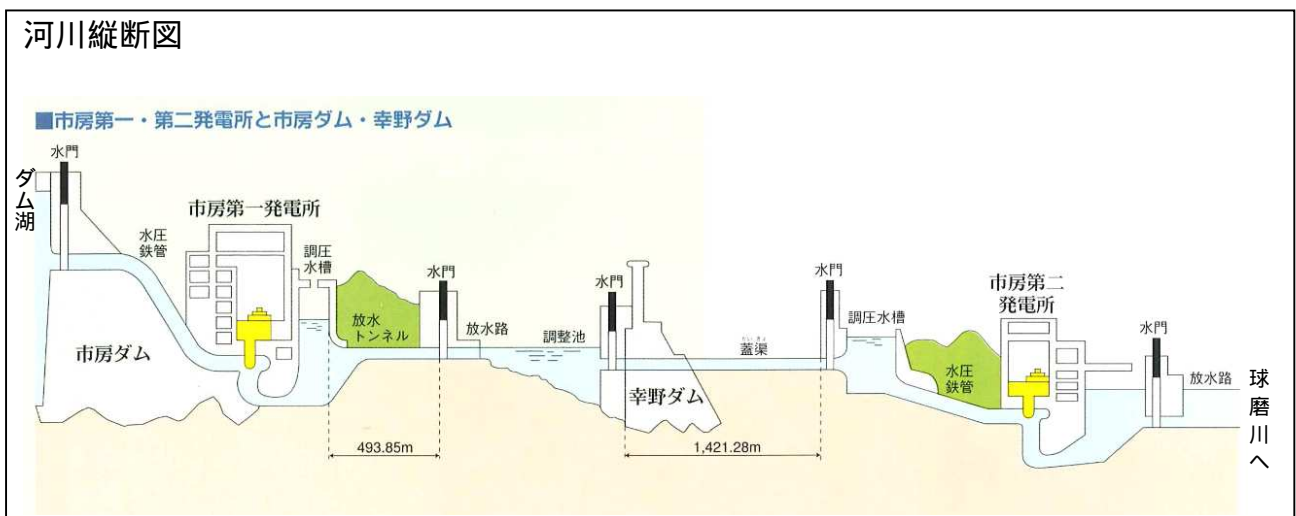
発電所名	所在市町村	発電開始年月	最大出力 (kW)	令和 6 年度 目標供給電力量 (MWh)
市房第一	水上村	昭和 35 年(1960 年) 3 月	15,600	36,721
市房第二	湯前町	昭和 35 年(1960 年) 3 月	2,400	7,719
緑川第一	美里町	昭和 45 年(1970 年) 11 月	29,000	64,984
緑川第二	"	昭和 45 年(1970 年) 4 月	6,400	32,973
緑川第三	"	平成 13 年(2001 年) 4 月	540	1,807
笠 振	水上村	平成 8 年(1996 年) 9 月	1,100	3,989
菊 鹿	山鹿市	平成 12 年(2000 年) 4 月	560	3,008
合 計			55,600	151,201

# 電気事業

## 市房第一・第二発電所、笠振発電所（球磨川水系）

市房発電所は、日本三大急流の一つである球磨川の上流部にあります。電力の安定供給や治水、かんがい用水の確保などを目的とした球磨川総合開発事業の一環として、熊本県土木部が管理する市房ダムの直下に市房第一発電所を、その下流に、河川の水位変動を安定化させるための逆調整を行う幸野ダムと市房第二発電所を建設しました。

笠振発電所は、球磨川水系大平川の未利用エネルギーの有効活用を目的として建設しました。

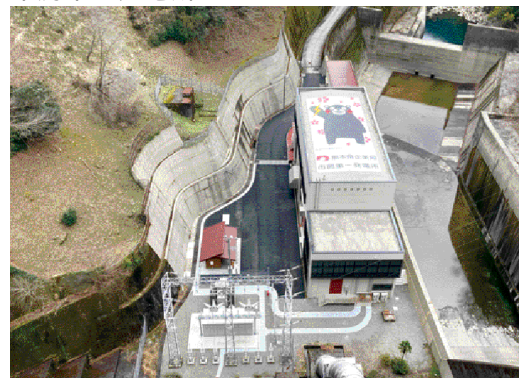


### 市房第一発電所

市房第一発電所は、県土木部が管理する市房ダムから取水するダム式発電所で、昭和 35 年 (1960 年) に運転を開始しました。

平成 30 年 (2018 年) 6 月から行っていた発電設備の更新工事が令和 2 年 (2020 年) 4 月に完了し、同年 5 月から再生可能エネルギー固定価格買取制度 (FIT) を適用しています。

市房第一発電所



第一発電所発電機 (リニューアル後)



最大出力	15,600 kW
最大使用水量	25.0 m <sup>3</sup> /s
最大有効落差	71.84 m
関係ダム等	市房ダム
水車	立軸カプラン水車

カプラン水車とは、水を取り込むケーシングの中に羽根車 (ランナー) を設置し、そこに流れる水の圧力により回転させる水車で、水の圧力変化に合わせて羽根を動かすことが可能な水車。5m ~ 80m 程度の落差に適している。

# 電気事業

## 市房第二発電所

市房第二発電所は、市房ダムの下流に位置する幸野ダムから既設のかんがい用水路を利用して取水するダム水路式発電所で、昭和35年(1960年)に運転を開始しました。

また、幸野ダム及び市房第二発電所は、球磨盆地への農業用水の供給にも貢献しています。

平成30年(2018年)6月から行っていた発電設備の更新工事が令和2年(2020年)3月に完了し、同年4月からF I Tを適用しています。

最大出力	2,400 kW
最大使用水量	14.0 m <sup>3</sup> /s
最大有効落差	20.15 m
関係ダム等	幸野ダム
水車	立軸カプラン水車

水車の種類は市房第一発電所と同じ

幸野ダム



市房第二発電所



## 笠振発電所

市房ダム上流の湯山川の支川である大平川に設置した取水堰から、延長1,365mの導水路を通して取水する水路式発電所で、平成8年(1996年)に運転を開始しました。

急峻な地形を活かし、企業局の中では、最も大きな落差を利用して、小さな使用水量で効率的な発電を行っています。

最大出力	1,100 kW
最大使用水量	0.6 m <sup>3</sup> /s
最大有効落差	228.10 m
関係ダム等	大内堰
水車	横軸ペルトン水車

ペルトン水車とは、水をノズルから噴出させ、その勢いでバケット(水車ランナー)を回転させる水車。ノズルから噴出する水の量を調節することにより、出力を簡単に調整できる。200m以上の高落差に適している。

笠振発電所取水堰



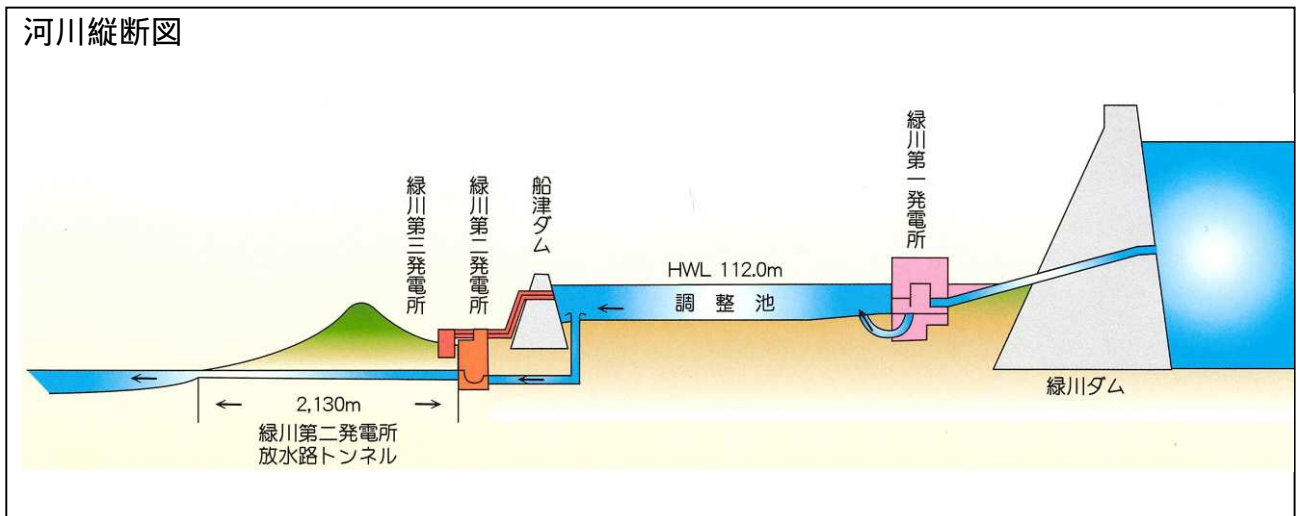
笠振発電所



# 電気事業

## 緑川第一・第二・第三発電所（緑川水系）

緑川発電所は、九州の屋根といわれる九州山地に源を発する緑川の上流部にあります。電力の安定供給や治水、かんがい用水の確保などを目的とした緑川総合開発事業の一環として、国が管理する緑川ダム直下に緑川第一発電所を、その下流に河川の水位変動を安定化させるための逆調整を行う船津ダムと緑川第二発電所を建設しました。緑川第三発電所は、船津ダムの河川維持放流水の未利用エネルギーを有効活用する目的で建設しました。



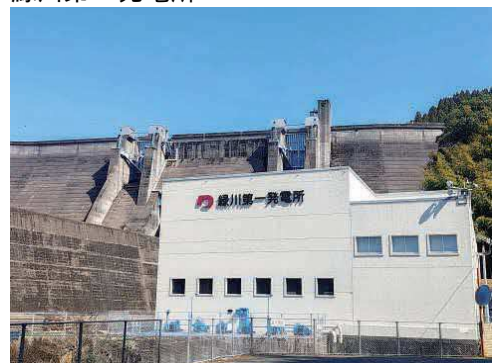
## 緑川第一発電所

国が管理する緑川ダムから取水するダム式発電所で、昭和45年(1970年)に運転を開始しました。

企業局の発電所の中で最大の出力を持つ発電所です。

令和2年(2020年)5月から行っていた発電設備の更新工事が令和4年(2022年)8月に完了し、同年11月からF I Tを適用しています。

緑川第一発電所



第一発電所発電機（リニューアル後）



最大出力	29,000 kW
最大使用水量	55.0 m <sup>3</sup> /s
最大有効落差	60.00 m
関係ダム等	緑川ダム
水車	立軸フランシス水車

フランシス水車とは、カプラン水車と同じタイプで、羽根は固定式となっている。最も一般的な水車で、数十m～数百mの落差に広く使用されている。



# 電気事業

## 緑川第二発電所

緑川ダムの下流に位置する船津ダムから取水するダム式発電所で、昭和45年(1970年)に運転を開始しました。

令和2年(2020年)6月から行っていた発電設備の更新工事を令和4年(2022年)9月に完了し、同年11月からFITを適用しています。

最大出力	6,400 kW
最大使用水量	20.0 m <sup>3</sup> /s
最大有効落差	36.49 m
関係ダム等	船津ダム
水車	立軸カプラン水車

水車の種類は市房第一発電所と同じ

船津ダム



緑川第二、第三発電所



第二発電所発電機 (リニューアル後)



## 緑川第三発電所

船津ダムから河川環境を維持するために放流する河川維持放流水を有効利用したダム式発電所で、平成13年(2001年)に運転を開始しました。

最大出力	540 kW
最大使用水量	3.4 m <sup>3</sup> /s
最大有効落差	20.20 m
関係ダム等	船津ダム
水車	横軸フランシス水車

水車の種類は緑川第一発電所と同じ

第三発電所発電機



# 電気事業

## 菊鹿発電所（菊池川水系）

菊鹿発電所は、熊本県と大分県にまたがる菊池川の支川である上内田川の上流にあります。

内田電気事業組合所有の老朽化した深瀬発電所を企業局が買収して、再開発したものです。

菊池川水系上内田川、桑鶴川(くわつるがわ)から延長 1,599m の導水路を通して取水する水路式発電所で、平成 12 年(2000 年)に運転を開始しました。

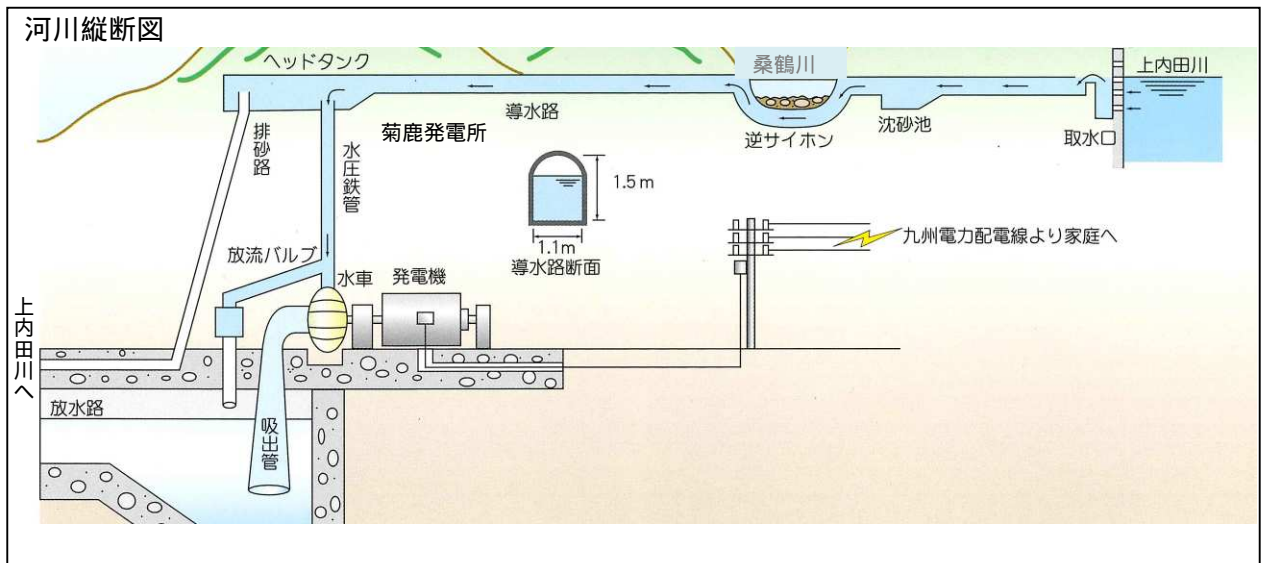
最大出力	560 kW
最大使用水量	1.1 m <sup>3</sup> /s
最大有効落差	63.10 m
関係ダム等	上内田川第二砂防堰堤・桑鶴ダム
水車	横軸フランス水車

フランス水車とは、カプラン水車と同じタイプで、羽根は固定式となっている。最も一般的な水車で、数十m～数百mの落差に広く使用されている。

菊鹿発電所



発電機



# 電気事業

## 発電総合管理所

発電総合管理所では、企業局が運営する全ての発電所及びダム（都呂々ダムを除く）を24時間体制で遠隔監視制御しており、風雨等の情報をいち早く把握し、効率の良い運用と防災に対する迅速な対応を行っています。

屋上には最大出力20kWの太陽光発電装置を設置し、所内電力の一部をまかなっています。

発電総合管理所全景



制御室



# 電気事業

## 電力料金

令和6年(2024年)4月1日現在

### F I T (固定価格買取制度) に基づくもの 【完全従量制】

市房第一、市房第二、緑川第一、緑川第二

供給電力量に電力量料金 ( F I T 認定を受けた単価 ) を乗じた金額

電力量料金

- ・市房第一 24.00 円 / kWh
- ・市房第二 24.00 円 / kWh
- ・緑川第一 24.00 円 / kWh
- ・緑川第二 24.00 円 / kWh

### F I T (固定価格買取制度) 以外のもの 【二部料金制】

笠振、菊鹿、緑川第三

基本料金に従量料金 ( 供給電力量に電力量料金を乗じた金額 ) を加えた金額

基本料金 年額 57,143,000 円

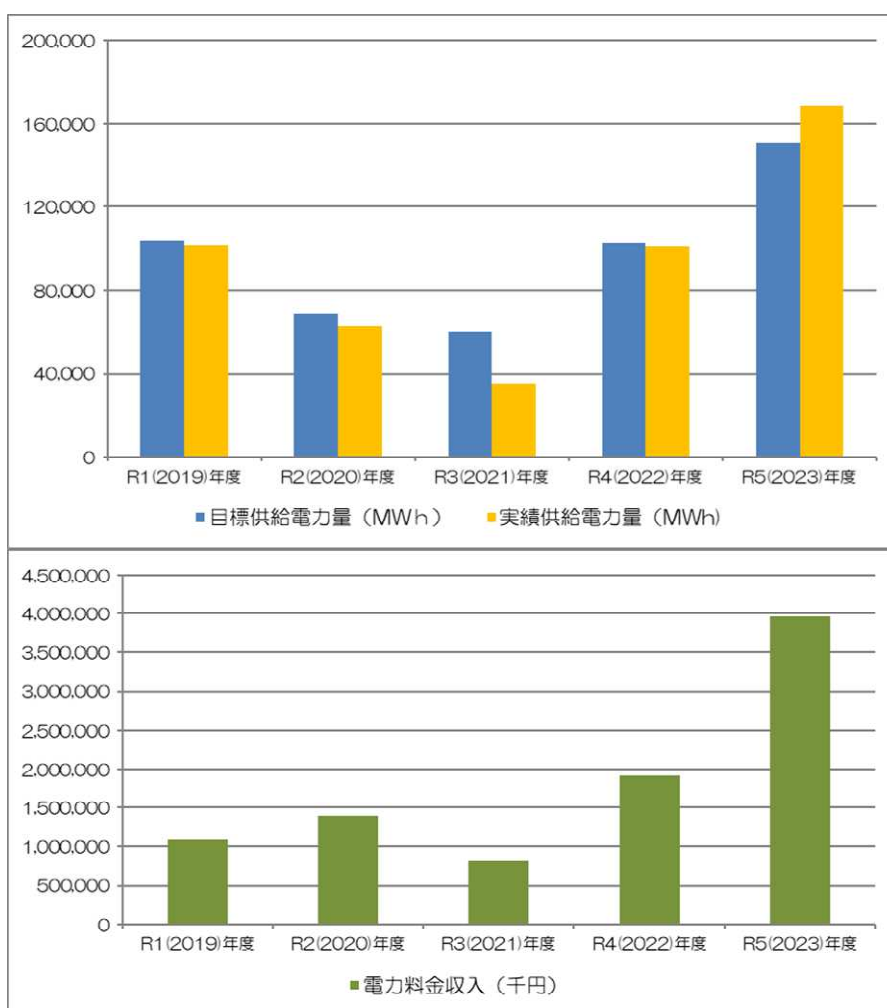
電力量料金

- ・笠振
  - ・菊鹿
  - ・緑川第三
- } 3 円 / kWh

# 電気事業

## 供給電力量・料金収入実績

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
最大出力(kW)	55,100	54,800	54,800	54,800	55,600
目標供給 電力量(MWh)	103,668	68,637	59,924	102,766	150,611
実績供給 電力量(MWh)	101,553	63,064	34,910	100,899	168,839
達成率(%)	97.9	91.9	58.3	98.2	112.1
電力料金 収入(千円)	1,091,381	1,388,276	830,767	1,918,291	3,967,378



# 工業用水道事業

## 事業の概要

昭和 30 年代以降の高度経済成長期に、産業活動に不可欠な水を安定的、計画的に供給する基盤整備が必要とされてきました。

企業局では、昭和 39 年(1964 年)の不知火・有明地域の新産業都市指定を契機に、有明、八代の工業用水道を整備しました。

また、苓北工業用水道は、苓北町に立地する火力発電所等へ工業用水を供給するために整備したものです。

なお、有明工業用水道及び八代工業用水道においては、経営改善策の一環として、令和 3 年 4 月から 20 年間、コンセッション（公共施設等運営権）方式により民間事業者が運営を行う官民連携事業を実施しています。

## 施設の概要

令和 6 年(2024 年)4 月 1 日現在

	有明工業用水道	八代工業用水道	苓北工業用水道
所在市町村	玉名市	八代市	苓北町
給水区域	名石浜工業用地 長洲工業用地 荒尾産業団地	八代臨海工業用地	九州電力苓北発電所 内田工業団地
水 源	菊池川・竜門ダム	球磨川	都呂々川・都呂々ダム
給水開始	昭和 50 年 6 月 (1975 年 6 月)	昭和 52 年 4 月 (1977 年 4 月)	平成 5 年 8 月 (1993 年 8 月)
取水能力(m <sup>3</sup> /日)	36,374	29,462	7,742
給水能力(m <sup>3</sup> /日)	33,860	27,300	7,200
給水事業所数	13	23	2
契約水量(m <sup>3</sup> /日)	14,767	13,797	7,060

# 工業用水道事業

## 有明工業用水道事業

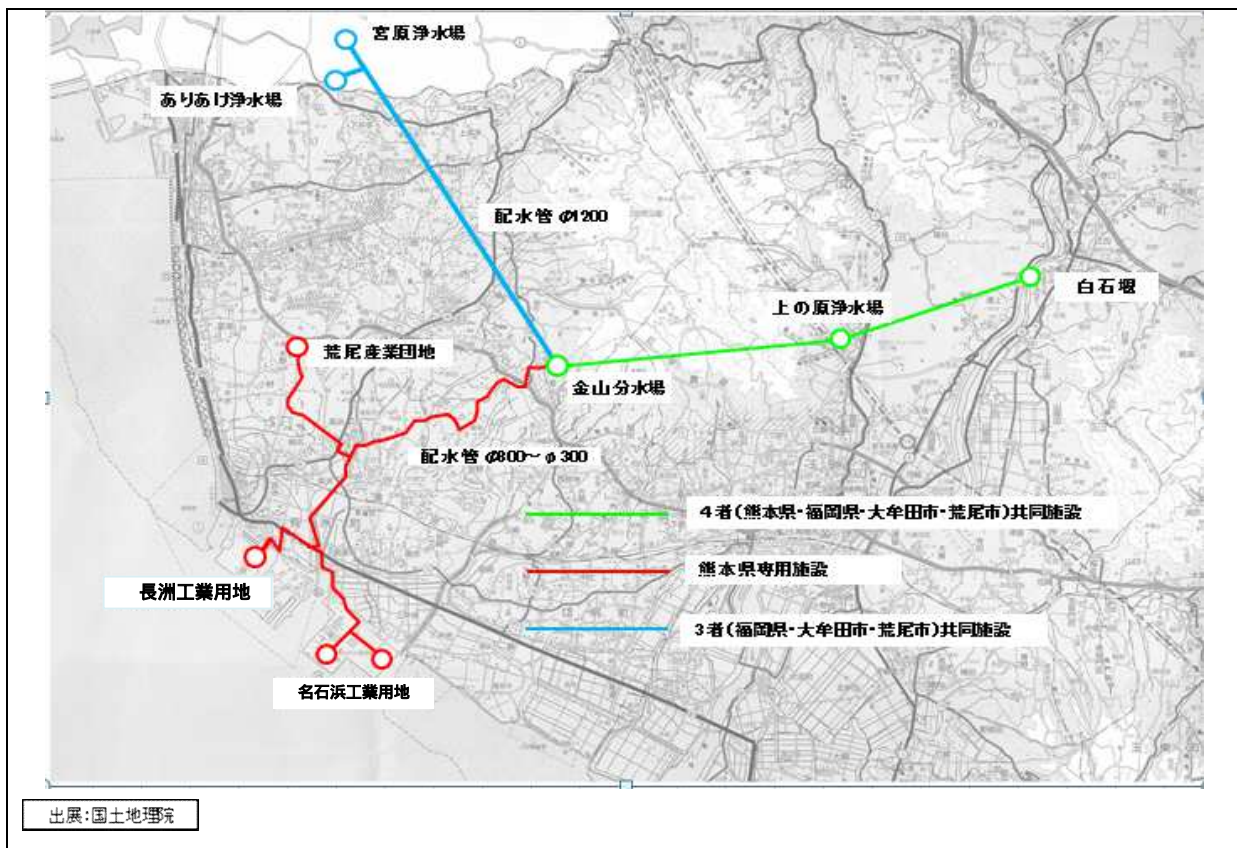
有明工業用水道は、菊池川、竜門ダムを水源(白石堰から取水)として、昭和50年(1975年)6月、有明臨海工業団地に立地している企業を対象に給水を開始しました。令和6年(2024年)4月1日現在、13社の企業に給水しています。

産業構造の変化等により生じた未利用水の有効活用のため、平成19年(2007年)3月に荒尾市と大牟田市の上水道として、16,740 m<sup>3</sup>/日の転用を行い、平成24年(2012年)4月から供給が開始されました。

取水口から上の原浄水場を経て金山分水場までは、熊本県、福岡県の工業用水と荒尾市、大牟田市の上水道の共同施設として運営しており、分水場から工業用地までが、熊本県の専用施設となっています。

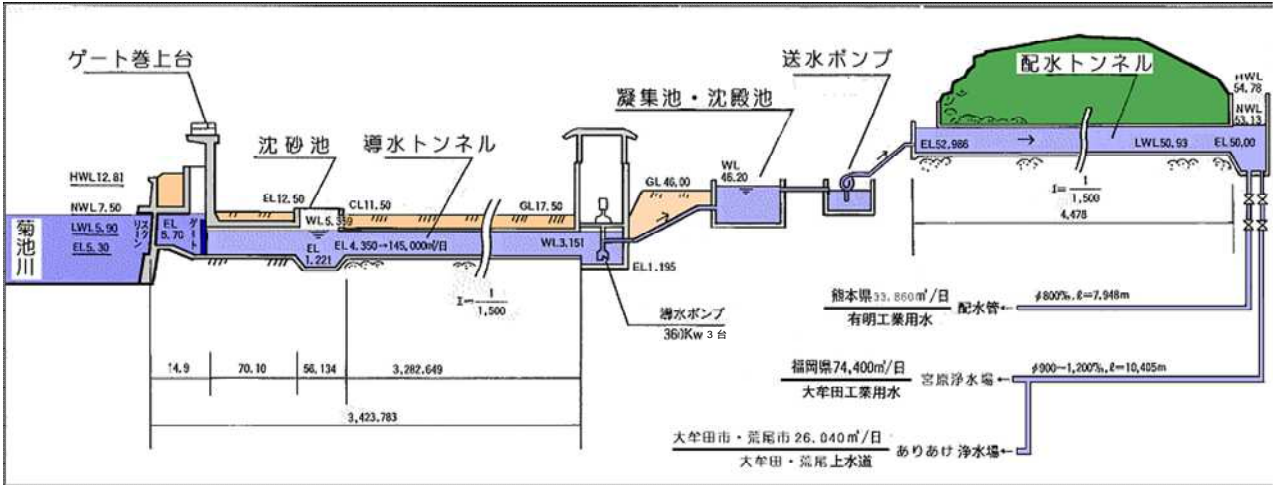
給水区域	名石浜工業用地 長洲工業用地 荒尾産業団地	水 質 〔浄水後〕  令和5年度 (2023年度) 平均	水 温 : 19.4
給水能力 (m <sup>3</sup> /日)	33,860		濁 度 : 0.68度
給水余力 (m <sup>3</sup> /日)	19,093		水素イオン 濃度 (pH) : 7.3
給水料金 (円/m <sup>3</sup> )	基本料金 : 50 超過料金 : 100		アルカリ度 : 48.9 mg/L
			硬 度 : 41.9 mg/L
			蒸発残留物 : 131.7 mg/L
			塩素イオン : 10.0 mg/L
			鉄イオン : 0.01 mg/L

### 事業概要図



# 工業用水道事業

## 縦断概略図



## 工業用地等概要

長洲・名石浜工業用地



荒尾産業団地



白石頭首工



上の原浄水場





# 工業用水道事業

## 八代工業用水道事業

八代工業用水道は、球磨川を水源（遙拝堰から取水）として、昭和 52 年(1977 年)4 月、八代臨海工業用地に立地している企業を対象に給水を開始しました。

令和 6 年(2024 年)4 月 1 日現在で 23 社の企業に給水しています。

産業構造の変化等により生じた未利用水の有効活用のため、平成 10 年(1998 年)12 月に上天草・宇城水道企業団の上水道として、22,700 m<sup>3</sup>/日の転用を行い、平成 16 年(2003 年)2 月に供給が開始されました。

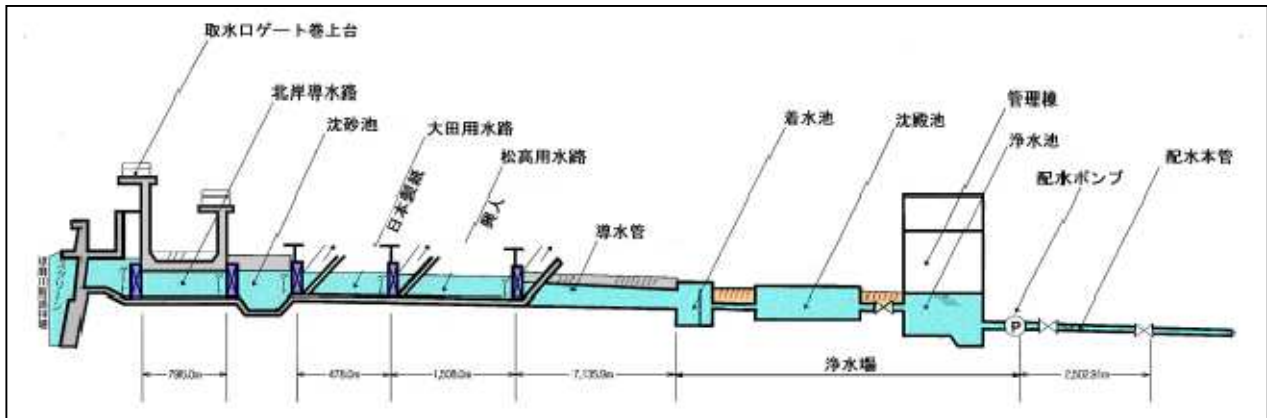
給水区域	八代臨海工業用地	水 質 〔浄水後〕  令和 5 年度 (2023 年度) 平均	水 温： 17.7
給水能力 (m <sup>3</sup> /日)	27,300		濁 度： 0.36 度
給水余力 (m <sup>3</sup> /日)	13,503		水素イオン 濃度 (pH)： 7.3
給水料金 (円/m <sup>3</sup> )	基本料金： 35 超過料金： 70		アルカリ度： 37.0 mg/L
			硬 度： 36.6 mg/L
			蒸発残留物： 94.5 mg/L
			塩素イオン： 7.8 mg/L
			鉄イオン： 0.01 mg/L

## 事業概要図



# 工業用水道事業

## 縦断概略図

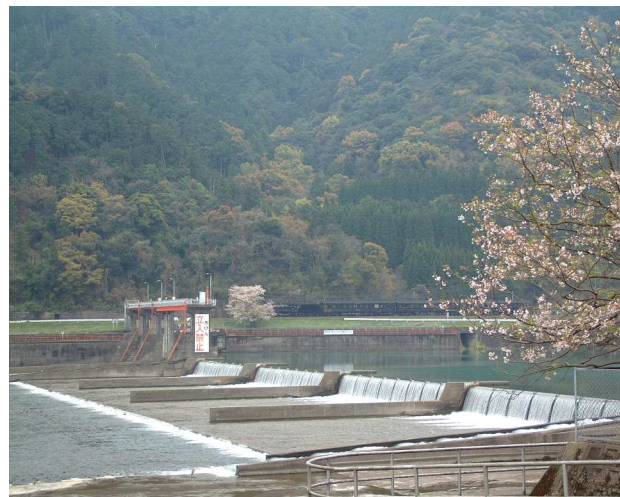


## 工業用地等概要

八代臨海工業用地



遙拝堰



萩原接合井



白島浄水場



# 工業用水道事業

## 苓北工業用水道事業

苓北工業用水道は、都呂々川、都呂々ダムを水源として、平成5年(1993年)8月、九州電力苓北発電所に給水を開始しました。令和6年(2024年)4月1日現在で2社の企業に給水しています。

都呂々ダムは、工業用水のほか、苓北町の簡易水道及び農業用水を給水する利水ダムであり、苓北町との共同施設として運営しています。

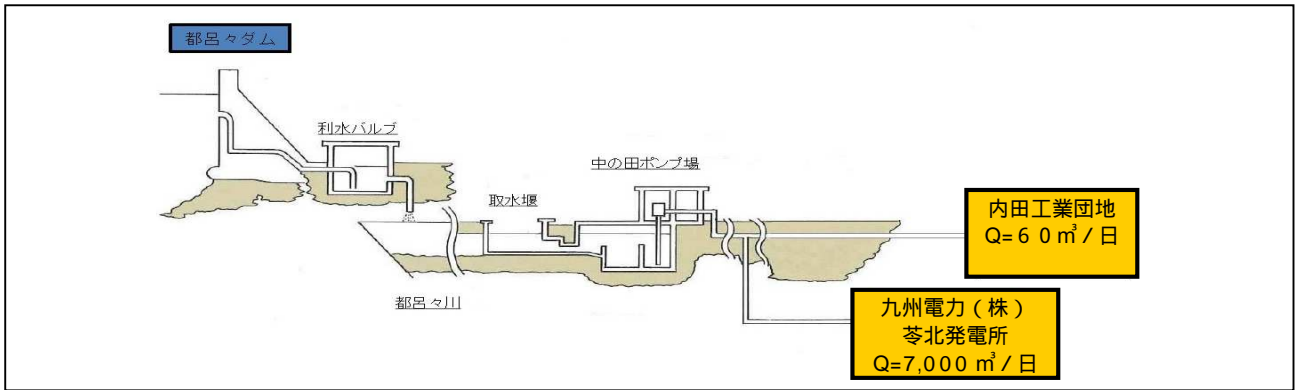
給水区域	九州電力苓北発電所 内田工業団地	水 質 〔原 水〕 令和5年度 (2023年度) 平均	水 温 : 16.9 濁 度 : 5.1 度 水素イオン 濃度 (pH) : 6.3
給水能力 ( $\text{m}^3/\text{日}$ )	7,200		
給水余力 ( $\text{m}^3/\text{日}$ )	140		
給水料金 ( $\text{円}/\text{m}^3$ )	基本料金 : 50 超過料金 : 100		

## 事業概要図



# 工業用水道事業

## 縦断概略図



## 工業用地等概要

九州電力(株) 苓北発電所



内田工業団地



都呂々ダム



中の田ポンプ場



# 工業用水道事業

## 給水量・料金収入実績

### 有明工業用水道

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
契約給水量 (m <sup>3</sup> /日)	14,774	14,774	14,822	14,767	14,767
実績給水量 (m <sup>3</sup> /日)	9,016	8,777	8,213	7,348	7,261
料金収入 (千円)	233,073	232,973	231,544 (167,180)	206,187 (149,304)	205,131 (142,090)

(注) 消費税及び地方消費税は含まない。

(注) ( ) は、コンセッション方式導入に伴う県の収受額(内数)

### 八代工業用水道

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
契約給水量 (m <sup>3</sup> /日)	10,363	10,353	10,373	10,362	13,797
実績給水量 (m <sup>3</sup> /日)	5,581	5,167	4,476	4,286	4,072
料金収入 (千円)	117,828	117,184	117,216 (12,866)	119,691 (12,887)	129,605 (16,149)

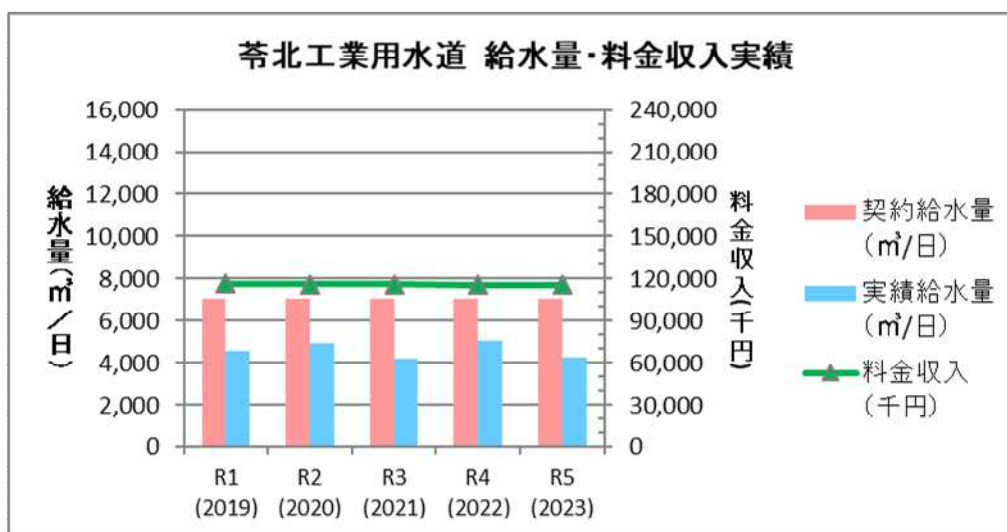
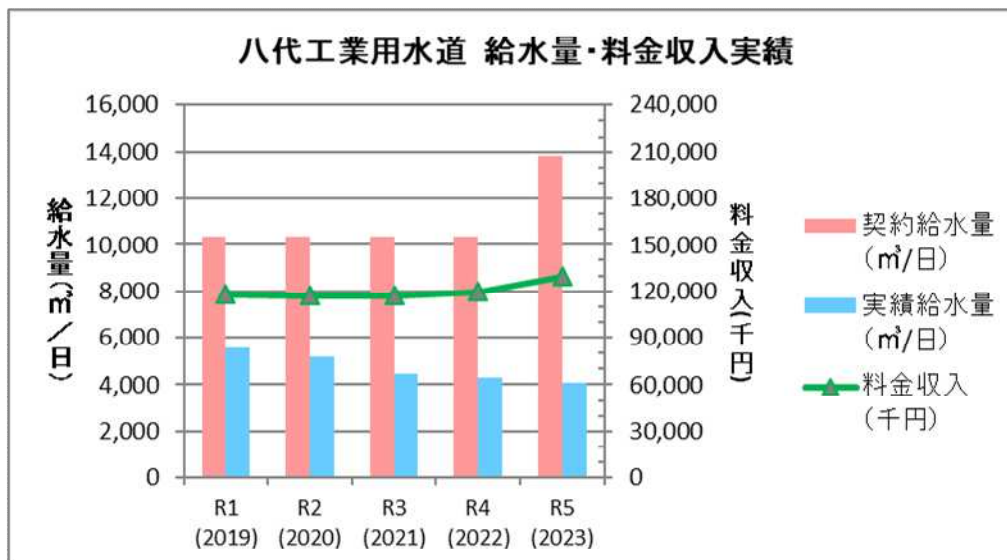
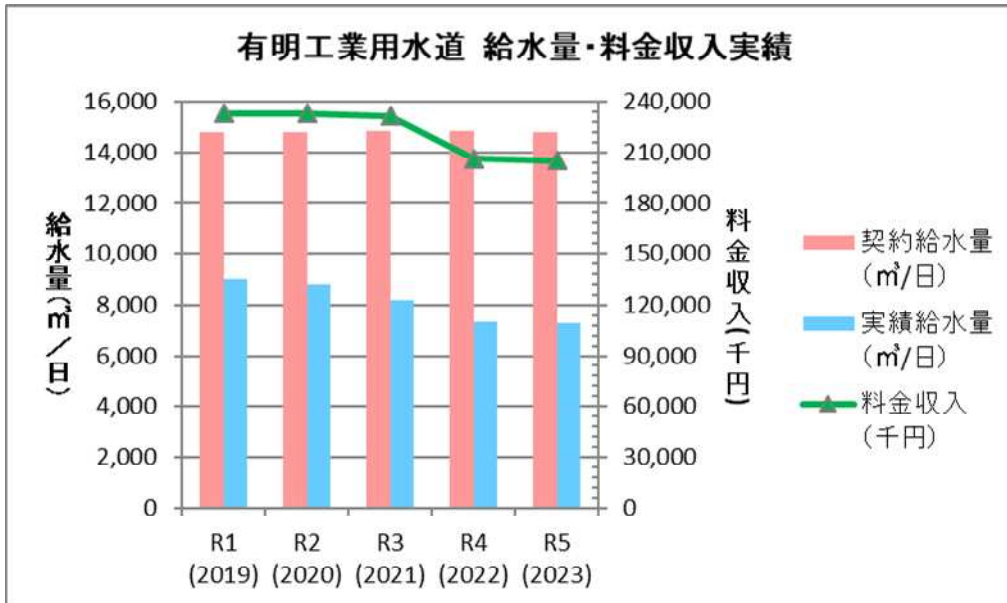
(注) 消費税及び地方消費税は含まない。

(注) ( ) は、コンセッション方式導入に伴う県の収受額(内数)

### 苓北工業用水道

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
契約給水量 (m <sup>3</sup> /日)	7,060	7,060	7,060	7,060	7,060
実績給水量 (m <sup>3</sup> /日)	4,558	4,904	4,192	5,074	4,291
料金収入 (千円)	116,602	116,070	116,070	115,602	115,683

(注) 消費税及び地方消費税は含まない。



# 有料駐車場事業

## 事業の概要

熊本県営有料駐車場（熊本市中央区安政町）は、熊本市中心部の交通混雑を緩和し、都市機能の円滑化を図ることを目的に、昭和 55 年(1980 年)3 月、営業を開始しました。

平成 17 年度(2005 年度)、誰もが利用しやすいようユニバーサルデザイン（UD）化工事を、平成 21 年度(2009 年度)には耐震補強工事を実施しました。

また、企業局所有地（熊本市中央区新屋敷）の有効活用を図るため、当該地を県営第二有料駐車場（月極、2 か所）として、平成 3 年(1991 年)2 月、営業を開始しています。

平成 28 年度(2016 年度)からは指定管理者制度を導入し、管理運営を指定管理者が行っています。

## 施設の概要

令和 6 年（2024 年）4 月 1 日現在

	県営有料駐車場	県営第二有料駐車場
所在地	熊本市中央区安政町 3 - 9	熊本市中央区新屋敷 2-4-7 熊本市中央区新屋敷 3-9-10
営業開始	昭和 55 年(1980 年)3 月	平成 3 年(1991 年)2 月
種 類 (建物構造)	自走式立体駐車場 (鉄骨構造 6 階 7 層)	平面駐車場 (アスファルト舗装)
収容台数	298 台	37 台
営業時間	24 時間（年中無休）	-
利用料金 (令和元年 10 月改定)	下欄「県営有料駐車場の利用料金」 参照	WEB 契約の場合( 1 ) 10,185 円/月 通常契約の場合( 2 ) 10,593 円/月

### 県営有料駐車場の利用料金

普通	定期
7時から 19 時まで	夜間（17時～翌7時まで）
最初の 1 時間 200 円	WEB 契約の場合( 1 ) 9,166 円/月
以降、30 分につき 100 円	
19時から翌7時まで	屋上全日
60 分につき 100 円	WEB 契約の場合( 1 ) 21,898 円/月
12 時間毎最大料金 1,000 円	通常契約の場合( 2 ) 22,407 円/月
夜間最大料金（17時～翌7時）600 円	

1 WEB 上で契約手続きを行い、クレジットカードで支払うもの。

2 書面で契約手続きを行い、銀行振込で支払うもの。

# 有料駐車場事業



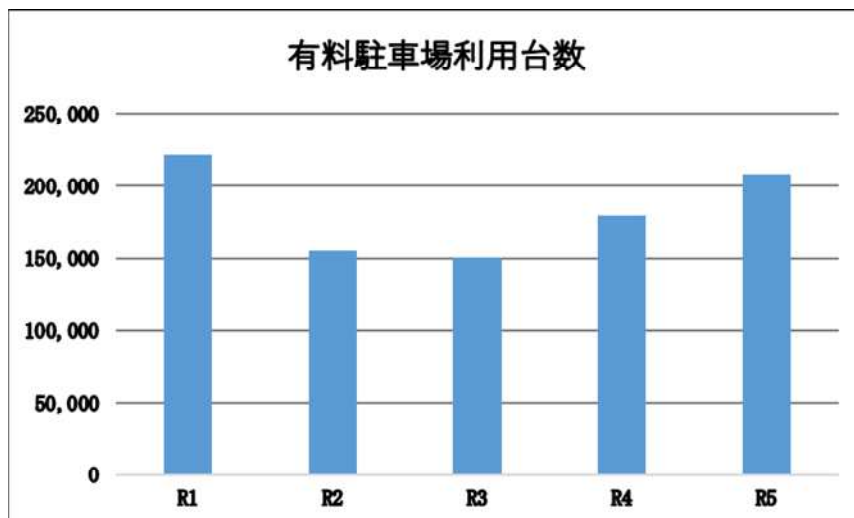
熊本県営有料駐車場



障がい者用駐車場と普通充電器

## 利用実績

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
有料駐車場 (利用台数)	221,958	155,306	150,569	179,562	207,940
第二有料駐車場 (月契約台数累計)	437	388	376	385	418





# 企業局の地域貢献の取組

企業局では、河川水等の貴重な地域の資源を活用して事業を運営しており、関係市町村や地域住民をはじめとする県民の皆様の御理解や御協力を得ながら取り組む必要があると考えています。

現在、企業局では、次のような取組を行っています。

## 1 発電所やダムなどの施設が所在する地域への支援等（地元貢献）

発電所やダムなどの施設が所在する市町村の地域振興や環境保全等に関する取組への支援を行っています。

また、発電所やダムなどの施設見学の受入れに加え、平成30年度(2018年度)から、施設が所在する地域の振興等を目的に「ダムカード」等を作成し、現地において配布しています。

### (1) 地域の振興や環境保全等に関する取組への支援

市房第一・第二発電所及び緑川第一・第二発電所のリニューアル事業を実施した発電所が所在する町村に対し、ダム及び発電所周辺の環境保全、観光施設整備、地域産業の振興等の取組への支援を行っています。

○熊本県企業局水の恵み交付金（令和5年度の主な実績）

美里町：学校給食費補助金、霊台公園整備、公民館整備等

湯前町：避難所空調整備設計委託、防犯灯整備、洗車場整備

水上村：桜の里公園施設管理費、観光施設管理費、生涯スポーツ施設管理等

### (2) 地元催事等への協賛

ダムや発電所の所在市町村で行われるイベント等への協賛を行っています。

○熊本県企業局の広報に係る催事への協賛（令和5年度の主な実績）

・山鹿灯籠祭り（山鹿市）

・みどりかわ湖どんと祭り（美里町）

・奥球磨ロードレース大会（水上村）

・ゆのまえ漫画フェスタ（湯前町）

・苓北じゃっと祭（苓北町）



公認奥球磨ロードレース大会

### (3) 地元催事への参加、協力

企業局の事業が関連する地域で実施される催事等への参加、協力を行っています。

これまでの実績

・熊本城マラソンでの休憩所等の設置（熊本市）

・湯山温泉桜まつりへの出展（水上村）

・竜門ダム（菊池川水系）や緑川ダム（緑川水系）に関連した催事等への参加（菊池市・大津町・美里町）

(4) 施設見学の受入れ

小中学生の社会科見学などの施設見学を積極的に受け入れています。

(5) 「ダムカード」・「発電所カード」の作成・配布

企業局が管理するダム（幸野ダム、船津ダム、都呂々ダム）の機能や重要性を多くの人に知っていただくとともに、ダム自体を地域の観光資源として捉え、交流人口を増加させることを目的に、現地において「ダムカード」を地域の観光パンフとともに配布しています。平成30年(2018年)に撤去した荒瀬ダム（八代市）については、特別なカード「コンプリートカード」を作成、配布しています。

また、リニューアル事業が完了した市房第一・第二発電所、緑川第一・第二発電所の「発電所カード」も作成しています。



ダムカード（船津ダム）

## 2 県政の課題解決に向けた県施策への支援（県政貢献）

県が取り組む各種施策への支援を行うため、企業局が運営する事業の収益の一部について、有料駐車場事業は令和元年度(2019年度)から、電気事業は令和3年度(2021年度)から一般会計への繰出しを行っています。

繰出金は、主に自然保護や環境保全、エネルギー政策、豪雨災害からの復旧・復興などの取組の財源として活用されています。

# 令和6年度(2024年度)予算及び主要事業

## 当初予算の概要

### 電気事業

(単位：千円)

	区 分	R6(2024)	R5(2023)	増 減
収益的収支	収 入	3,879,085	3,865,856	13,229
	支 出	3,118,727	2,537,105	581,622
	収 支 差	760,358	1,328,751	568,393
資本的収支	収 入	265,554	302,554	37,000
	支 出	1,846,742	1,685,404	161,338
	収 支 差	1,581,188	1,382,850	198,338

### 工業用水道事業

(単位：千円)

	区 分	R6(2024)	R5(2023)	増 減
収益的収支	収 入	1,194,274	1,072,835	121,439
	支 出	1,231,784	1,261,460	29,676
	収 支 差	37,510	188,625	151,115
資本的収支	収 入	903,453	904,599	1,146
	支 出	957,003	906,180	50,823
	収 支 差	53,550	1,581	51,969

### 有料駐車場事業

(単位：千円)

	区 分	R6(2024)	R5(2023)	増 減
収益的収支	収 入	114,176	116,030	1,854
	支 出	47,347	44,846	2,501
	収 支 差	66,829	71,184	4,355
資本的収支	収 入	0	7,000	7,000
	支 出	50,000	84,013	34,013
	収 支 差	50,000	77,013	27,013

## 主要事業の概要

### 電気事業

市房第一発電所温水取水設備塗装等工事 予算額：313,000 千円  
温水取水設備の塗装膜には、P C B が含有しており、令和8年度末までに処分する必要があることから、塗替え及び撤去等の工事を実施するものです。

一般会計繰出金 予算額：500,000 千円  
県政貢献として、収益の一部を一般会計に繰り出すものです。

### 工業用水道事業

#### 【有明工業用水道】

有明工業用水道配水トンネル点検業務委託 予算額：11,300 千円  
配水トンネルの健全性を確認するため、トンネルの内部点検を実施するものです。

有明工業用水道浄化槽改修工事 予算額：25,024 千円  
合併浄化槽への転換のための改修を行うものです。

#### 【八代工業用水道】

遥拝頭首工改修工事に係る負担金 予算額：308,838 千円  
九州農政局が行う遥拝頭首工耐震改修工事等に伴い、県負担金を支出するものです。

八代工業用水道浄化槽改修工事 予算額：12,734 千円  
合併浄化槽への転換のための改修を行うものです。

その他、有明及び八代の各施設において、コンセッションの運営権者が設備の更新を予定しています。

- ・送水ポンプ長寿命化更新（有明）

#### 【苓北工業用水道】

水質監視装置更新工事 予算額：15,063 千円  
計測への不具合が頻発しているため、当該機器を更新するものです。

### 有料駐車場事業

県営有料駐車場屋上床等補修工事 予算額：6,107 千円  
保全計画に基づき屋上床等建物各部の補修を行うものです。

一般会計繰出金 予算額：50,000 千円  
県政貢献として、収益の一部を一般会計に繰り出すものです。

# 「熊本県企業局経営戦略2020（第5期経営基本計画）」の全体概要

第1章 経営戦略について

策定の契機  
計画期間

第4期経営基本計画の終了  
令和元年度までの5年間

熊本県企業局経営戦略2020（第5期経営基本計画）  
令和2年度（2020年度）～令和11年度（2029年度）の10年間

総務省からの経営戦略策定の要請  
令和2年度までに全事業

経営理念

- 豊かな熊本の水を活かし、水力発電による電力や地域の産業基盤である工業用水の安定供給を行います
- 県政の課題に対して、経営資源を有効活用し、公共の福祉の増進を図ります
- 地域に貢献し、県民から信頼される公営企業を目指します

対象領域

- 1 水力発電を主力とした発電及び電力の供給
- 2 工業団地等への工業用水の供給
- 3 駐車場不足地域における駐車スペースの提供
- 4 県の施策や課題に対応した取組

環境変化  
と課題

## 電気事業

固定価格買取制度の見直し  
契約終了後の売電方法の検討

電力システム改革やエネルギー政策の動向  
ダム水位運用や堆砂状況

## 工業用水道事業

需要開拓の見込み  
設備更新の必要性

更なる経費の節減の実施  
ユーザー企業の動向

## 有料駐車場事業

現在の指定管理者との契約終了  
施設の維持保全の必要性

屋上の利用形態の変更  
中心市街地での再開の動向

## 企業局の組織・運営上の課題

年齢構成の偏在と経理や法律等の事務の専門家の不在

新規開発の凍結と半世紀を超える経営

抜本的な改革等の要請への対応

今後の方向性

公営企業としての事業の継続（「公共の福祉の増進」と「経済性の発揮」を目指す）

経営の基本方針（戦略目標）

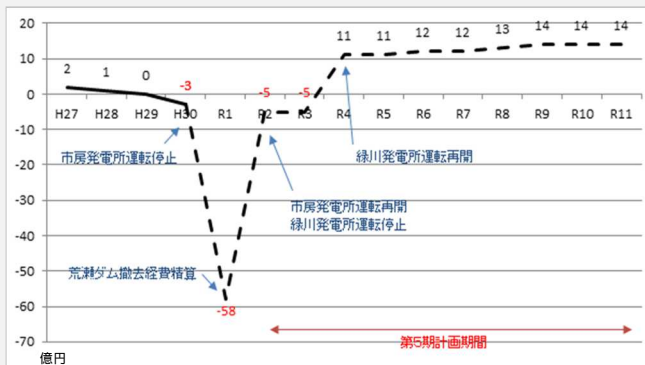
経営基盤・組織を強化し全事業の黒字化

県政の課題解決に向け  
新規事業に挑戦

剰余金の一部を地域貢献  
として県民に還元等

## 第2章 電気事業

緑川発電所のリニューアルに伴う運転停止による純損失額を年5億円以内で抑え、リニューアル後の運転再開以降は、毎年度10億円以上の純利益の確保（5億円は一般会計へ繰出す）を目指す

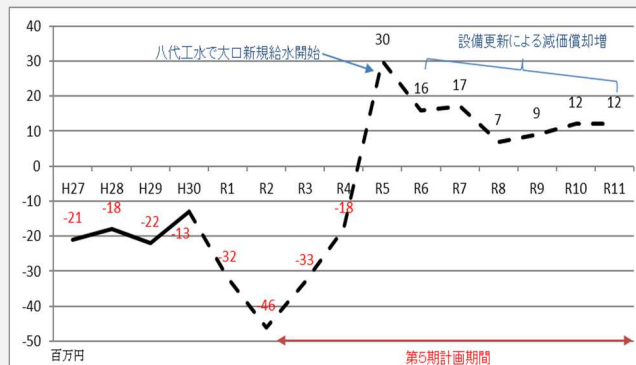


### <目標達成への取組>

着手中の水力発電所のリニューアル事業の完了  
発電所・ダムの適切な維持管理と  
新規発電所の建設（第5章関連）  
技術者の安定的な確保と技術力の向上、技術継承  
保有資産の適切な管理運用とITの活用  
電力システム改革や電力需給に関する長期契約終了  
を見据えた売電方法の見直し

## 第3章 工業用水道事業

八代工水における大口給水開始に伴う増収と  
苓北工水の苓北火電への給水による安定的な  
収入の確保、一方で有明・八代工水へのコン  
セッション導入による経費節減などにより工  
業用水道事業全体での黒字化を目指す

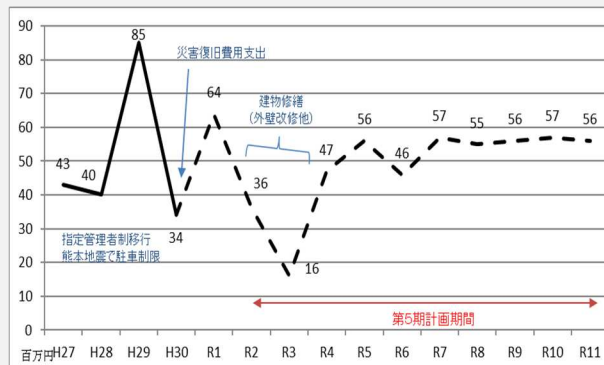


### <目標達成への取組>

コンセッション方式による更なる経費の削減  
工業団地への進出予定者等に対する支援  
関係市町等と連携した水需要の開拓  
施設や設備の適切な維持管理と計画的な設備更新  
官民連携における技術力の維持と経営管理体制の  
強化

## 第4章 有料駐車場事業

県営駐車場（立体駐車場）については、  
当分の間、現在の建物を利用できるため  
指定管理者（利用料金制）による管理運  
営を継続し安定的な黒字の確保を目指す



### <目標達成への取組>

指定管理者制度の継続による安定収入の確保  
利用者サービスの向上  
施設や設備の適切な維持管理  
次期設備更新時を見据えた活用方法  
及び新たな駐車場整備の検討（第5章関連）

## 第5章 新規事業

発電事業を基幹事業として  
維持しつつ、新規事業の取  
組みなどにより「更なる公  
共の福祉の増進」を図る

### <方向性>

- ・ノウハウのある水力発電所の新規開発への取組み（電気事業）
- ・人口減少・少子高齢化に対応した資産活用の検討（資産有効活用事業）
- ・採算性を前提に県政の課題解決に向け大規模な装置産業や長期の運営が必要な事業の企画

### <目標達成への取組>

新規の水力発電所の着工に向けた流量調査等の再開  
県営駐車場の新たな用途の検討を開始  
県政の課題解決のため事業化に向けた各種調査・資料収集・意見交換等の実施

## 第6章 地域貢献 （県政貢献・地元貢献）

県内全域を対象にした新たな  
「県政貢献」に取り組む  
施設所在市町村の地域振興の  
ための「地元貢献」を行う  
企業局の認知度向上を目指す

### <方向性>

- ・新たな地域貢献事業の検討及びその財源の確保
- ・企業局の知識や経験を活かした地域貢献の強化とSDGs（持続可能な開発目標）の取組みの推進
- ・施設所在市町村への貢献の継続
- ・企業局の取組む事業の理解促進のための積極的な広報

### <目標達成への取組>

県政の課題解決に向けた新規事業の企画（第5章関連）と資金確保  
県施策支援のための一般会計繰出  
温室効果ガス削減等の取組み推進  
施設所在市町村のニーズに沿った効果的な支援や発電施設整備の協力等の実施  
広報媒体を活用したPR等の実施

第7章 実績評価と計画の見直し、公表  
（PDCAサイクル）

評価

- (1) 経営管理指標の設定 供給電力量、安定供給率、駐車台数等
- (2) 内部評価 企業局事業推進会議の開催（四半期毎）
- (3) 外部評価 企業局経営評価委員会での実績評価（毎年度）

見直し

- (1) アクションプランによる取組みの確認と改善 第1期（R2～R5の4年間）
- (2) 経営基本計画の中間見直し（R6）

公表

- (1) 内容 取組状況と評価等
- (2) 方法 県ホームページ等
- 時期 委員会開催後2か月以内

## 企業局のあゆみ

	年	月	日	企業局の主な出来事	関連する出来事
昭和	27	12	27	熊本県振興局球磨川開発事務所設置	
	28	3	10	藤本発電所、荒瀬ダム着工	
	28	10		藤本発電所電気事業経営準備室設置	
	29	12	25	地方公営企業法の適用により電気局を発足	
	29	12	25	藤本発電所営業運転開始	
	30	3	31	荒瀬ダム竣工	
	32	6	29		建設省 市房ダム着工
	32	10	6		道路公団営阿蘇登山道路（坊中線）開通
	33	1	9	熊本県電気局東京連絡事務所設置	
	33	4	1	市房第一発電所着工	
	33	10	5	市房第二発電所、幸野ダム着工	
	35	2	6	幸野ダム竣工	
	35	3	8	市房第一発電所営業運転開始	
	35	3	25	市房第二発電所営業運転開始	
	35	6	10		市房ダム竣工（S36.5から県土木部管理）
	37	1	4		県・有明臨海工業地帯建設局設置
	39	4	4		不知火有明地域が新産業都市に指定
	39	6	13		県観光課が阿蘇観光有料道路（赤水線）着工
	40	2	7		阿蘇観光有料道路（赤水線）が営業開始
	40	4	1	企業局と改称（観光有料道路事業、工業用地造成事業及び工業用水道事業を追加） 阿蘇観光有料道路（赤水線）、観光課から引継ぎ、企業局の事業として営業開始 阿蘇山観光有料道路管理事務所設置 電気局東京連絡事務所を企業局東京連絡事務所と改組	
	40	8	1	工業用地建設事務所設置	
	41	3		八代工業用水道着工（水源確保事業（球磨川遙拝堰共同事業））	
	41	3	15	八代臨海工業用地造成に着手（工業用地造成事業会計設立）	
	42	10	11	八代臨海工業用地完成	
	43	1	25	局内に緑川発電所建設準備室を設置	
	43	4	1	工業用地建設事務所を廃止。熊本県緑川発電所建設事務所を設置	
	43	6	14	緑川第二発電所・船津ダム着工	
	43	10	20	緑川第一発電所着工	
	44	2	21		建設省 緑川ダム着工
	44	3		工業用地を売却し、工業用地造成事業を完了（S45.4.1工業用地造成事業会計廃止）	
	45	3	3	船津ダム竣工	
	45	4	1	工業用地造成事業を廃止 緑川第二発電所営業運転開始	
	45	7	1	阿蘇登山有料道路（坊中線）を道路公団から引継ぎ企業局の事業として営業開始	
	45	10	1	菊池阿蘇有料道路着工	
	45	11	28	緑川第一発電所営業運転開始	
	45	12	1	公営企業管理者を置く	
	46	3	1	緑川発電所建設事務所を廃止	緑川ダム竣工
	46	4		有明工業用水道着工	
	46	6	30	菊池阿蘇有料道路建設事務所設置	
	47	10	1	有明工業用水道建設事務所設置	
48	10	1	阿蘇登山有料道路（吉田線）着工		
48	11	1	菊池阿蘇有料道路建設事務所を廃止		
48	11	20	菊池阿蘇有料道路営業開始		
49	1		八代工業用水道（本工事）着工		
49	4	1	阿蘇山有料道路管理事務所を有料道路管理事務所に名称変更		
49	12		天草下島横断有料道路着工		
50	6	1	有明工業用水道建設事務所を廃止 有明工業用水道給水開始		
51	4	1	天草下島横断有料道路建設事務所設置		
51	7	1	阿蘇登山有料道路（吉田線）営業開始		
51	7	17	阿蘇登山有料道路吉田線建設事務所を廃止		
52	4	1	八代工業用水道給水開始		
53	5	1	天草下島横断有料道路建設事務所を廃止 天草下島横断有料道路営業開始		
54	8	24	有料駐車場着工		
55	3	1	有料駐車場供用開始		
57	5	1	都呂々ダム調査建設事務所設置		
57	12		都呂々ダム建設基本計画発表		
58	4		県と苓北町間で「都呂々ダムの建設に関する協定書」を締結		
58	7	1	都呂々ダム建設事務所設置		
61	4	1	本庁経営課内に経営企画室設置		
62	3	10	都呂々ダム堤体工事に着工		
62	9	26		建設省 竜門ダム着工	
63	4	14	県営都呂々ダム定礎式		
63	8	1		九州電力（株）苓北発電所の着工認可	
平成	2	4	1	都呂々ダム管理事務所設置	
	2	5	30	都呂々ダム竣工	

年月日			企業局の主な出来事	関連する出来事	
平成	3	2	1	県営第二駐車場営業開始	
	4	4	1	本庁経営課を経営企画課と経営管理課に分割	
	5	7	23	笠振発電所着工	
	5	8	1	苓北工業用水道給水開始	
	7	7	3		上天草・宇城地域水源対策協議会設立
	7	8	16	企業局経営改革大綱策定	
	7	12			九州電力(株)苓北発電所1号機運転開始
	8	4	1	本庁企業局工務課内に集中管理準備室設置	
	8	8	8	笠振発電所竣工	
	8	9	1	笠振発電所運転開始	
	10	1	23		上天草・宇城水道企業団の設立許可
	10	3	31		上天草・宇城水道企業団経営事業の認可
	10	4	1	企業局経営企画課内に企業企画推進室設置 八代工業用水道の一部を上水へ転用	
	10	11	17	菊鹿発電所の再開発に着手	
	10	11	20	菊池阿蘇有料道路を県土木部に引継ぎ、一般県道とする。	
	11	12	7	緑川第三発電所着工	
	12	3	30	菊鹿発電所竣工	
	12	3	31	有料道路管理事務所を廃止	
	12	4	1	菊鹿発電所運転開始	
	12	4	1	発電総合管理所開所(藤本、市房、緑川発電所を無人化)	
	12	4	8	阿蘇登山有料道路を県土木部へ引継ぎ、一般県道とする。	
	13	2	26	緑川第三発電所竣工	
	13	4	1	企業局の組織再編(経営企画課 総務課、企業企画推進室を廃止し政策班を設置等)	
	13	4	1	緑川第三発電所営業運転開始	
	14	3	31		竜門ダム建設完了
	14	4	1	企業局の組織再編(経営班 経営第1班・経営第2班、管財班を経営課から総務課へ等)	
	14	5	1	天草下島横断有料道路を県土木部へ引継ぎ、一般県道とする。	
	14	10		熊本県企業局経営基本計画策定	
	14	12	10	潮谷知事が12月定例県議会において平成22年3月末で藤本発電所・荒瀬ダムを事業廃止し、撤去することを表明	
	15	3	31	企業局東京連絡事務所を廃止	
	15	4	1	本庁総務課内に荒瀬ダム対策室を設置	
	15	6	10	「荒瀬ダム対策検討委員会」を設置	
	15	6	24		九州電力(株)苓北発電所2号機運転開始
	16	2	1		上天草・宇城水道企業団による水道用水供給開始
	16	8	12	阿蘇車帰風力発電所着工	
	16	11	28	企業局50周年記念事業(子どもふれあいのつどい)	
	17	10	1	阿蘇車帰風力発電所営業運転開始(竣工式:10/12現地にて開催)	
	17	11	1	有料駐車場UD改修リニューアルオープン	
	17	12	26	有明工業用水道に係る上水転用について、荒尾、大牟田両市と基本協定を締結	
	18	1	25	荒瀬ダム対策検討委員会においてダム撤去方針を取りまとめる。	
	18	2	28	熊本県企業局経営基本計画(第二期)策定	
	18	4	1	公営企業管理者を置かないこととする。	
	18	4	1	有明工業用水道の一部を荒尾・大牟田両市の上水へ転用することに伴う取水量等の変更	
	18	11		有明工業用水道配水管延伸工事着工	
	19	2	20	荒尾市と有工転用に係る資産譲渡及び共同持分設定に関する契約を締結。	
	19	2	22	大牟田市と有工転用に係る資産譲渡及び共同持分設定に関する契約を締結。	
	19	4	1	企業局の組織再編(総務課、経営課 総務経営課へ 総務班、政策班 総務政策班へ)	
	20	4	1	企業局の組織再編(荒瀬ダム対策室を工務課へ移管、経営第一班、経営第二班 経営班へ、電気係、調査建設係 電気・調査係へ)	
	21	4	1	荒瀬ダム対策室を工務課内から総務経営課内に移管	
	22	3		有料駐車場耐震補強完成	
	22	3	31	藤本発電所発電停止	
	22	4	1	「荒瀬ダム対策室」を「荒瀬ダム撤去準備室」に組織名称を変更	
	22	4	8	「荒瀬ダム撤去技術研究委員会」を設置	
	22	6	18	「荒瀬ダム撤去地域対策協議会」を設置	
	23	3	7	熊本県企業局経営基本計画(第三期)策定	
	23	3	7	有明工業用水道事業経営再建計画策定	
	23	4	1	企業局の組織再編(経理班、経営班 経営・経理班へ、発電総合管理所施設三課を施設一課と施設二課へ統合)	
	23	4	15	「荒瀬ダム撤去フォローアップ専門委員会」を設置	
	23	6	2	「有明工水需要開拓推進会議」を設置	
	23	12	2	荒瀬ダム撤去にかかる国からの除却許可	
	24	3	31	荒瀬ダム管理所を廃止	
	24	7	1		「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(固定価格買取制度)」の施行
	24	9	1	荒瀬ダム撤去開始	
	24	12	1	阿蘇車帰風力発電所を固定価格買取制度へ移行	
	25	4	1	「荒瀬ダム撤去準備室」を「荒瀬ダム撤去室」に組織名称を変更	

年月日	企業局の主な出来事	関連する出来事	
平成 25 4 1	水力発電の「菊鹿発電所」及び「緑川第三発電所」を固定価格買取制度へ移行	電力システム改革の第2段階に伴う電気事業法第2弾改正が施行 熊本地震発生 各地に甚大な被害	
27 3 25	熊本県企業局経営基本計画（第四期）策定		
27 4 1	企業局の組織再編（経営・経理班を経営班と経理班へ再編）		
28 4 1	有料駐車場事業において、指定管理者制度を導入。		
28 4 16	熊本地震により有料駐車場、有明工業用水道等が被災		
28 6 2	電気事業の事業区分が「発電事業者」となる。		
30 3 27	荒瀬ダム撤去完了式典		
30 3 31	企業局の組織再編（荒瀬ダム撤去室を廃止） 阿蘇車帰風力発電所2号機を廃止		
30 4 1	企業局の組織再編（工務課：電気・調査係を電気班へ、施設係を施設班へ名称変更、土木技術班を設置）		
30 6 1	市房第一及び市房第二発電所発電設備更新工事着工		
31 4 1	企業局の組織再編（総務経営課：総務調整班・管財班・経理班・経営班を、総務班・財産経理班・企画調整班・経営班へ再編）		
令和 1 9 30	阿蘇車帰風力発電所を民間譲渡（風力発電事業の廃止）		令和2年7月豪雨により球磨川流域を中心に甚大な被害
2 3	熊本県企業局経営戦略2020（第5期経営基本計画）・アクションプラン 策定		
2 4 1	企業局の組織再編（総務経営課：企画調整班を戦略推進班へ名称変更、工務課：施設班・土木技術班を施設班に改編）		
2 4 1	市房第二発電所発電再開、固定価格買取制度へ移行		
2 5 1	市房第一発電所発電再開、固定価格買取制度へ移行		
2 5 18	緑川第一発電所発電設備更新工事着工		
2 6 11	緑川第二発電所発電設備更新工事着工		
2 7 4	令和2年7月豪雨により笠振発電所が被災		
2 12 31	菊鹿発電所固定価格買取制度移行期間終了		
3 3 18	市房発電所リニューアル事業完了式典		
3 4 1	有明工業用水道事業及び八代工業用水道事業にコンセッション（公共施設等運営権）方式を導入		
3 4 1	有料駐車場事業において、第二期の指定管理者による運営を開始		
3 12 31	緑川第三発電所固定価格買取制度移行期間終了		
4 1 20	令和2年7月豪雨により被災した笠振発電所が運転再開		
4 8 19	緑川第一発電所発電再開		
4 9 14	緑川第二発電所発電再開		
4 9 18	台風14号により笠振発電所が被災		
4 11 1	緑川第一、緑川第二発電所固定価格買取制度へ移行		
5 3 27	緑川発電所リニューアル事業完了式典		
6 3	熊本県企業局経営戦略2020（第5期経営基本計画）・アクションプラン 策定		